

# お 知 ら せ Information ハ百津町役場

第3号 (平成29年5月2日発行)

**2**43−2111

#### (健康福祉課)



## 就価にご協力<ださい

献血は最も身近なボランティアです。 あなたのわずかな時間で救える命があります。 みなさまの温かいご協力をお願いします。

05 き 5月29日(月)

午前…10時から12時

午後…1時30分から4時

0ところ

役場 本庁舎前

Oもちもの 運転免許証などの本人確認ができるもの、献血カード(お持ちの方)

献血は、69歳※までの健康な方ならどなたでもご協力いただけますが、当日の体調や内服 薬、受けた予防接種などによっては、献血をご遠慮いただく場合があります。

※65歳以上の方の献血については、献血いただく方の健康を考慮し、60~64歳の間に献血 経験がある方に限ります。

> お問い合わせは、 保健センター(ファミリーセンター内) 電話 43-2111 (内線 2561・2562) まで

#### (社会福祉協議会)

# 弁護士による無料法律相談について

土地・建物の明け渡しや境界、商売上のトラブル、相続や交通事故の損害賠償の問題で 悩んでいる方はみえませんか?

社会福祉協議会では、下記のとおり弁護士による無料の法律相談会を行います。

相談は無料で、もちろん秘密は厳守されます。法律問題であればどのような問題でも相 談に応じますので、お気軽にお出かけ下さい。

6月21日(水) 午後1時から4時まで 05

福祉センターゆうゆう ボランティア活動室 0ところ

〇対 象 者 町内在住の方

〇相 談 料 無料

〇弁 護 士 伊藤知恵子 弁護士

〇申込み先 八百津町社会福祉協議会

〇申込期限 6月9日(金)

申込者多数の場合、抽選とさせていただきます。 ○その他

> (抽選は6月12日(月)午後1時30分より福祉センターにて行います。) また、後日相談が可能か否かの連絡通知を送付いたします。

詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。



お問い合わせ・お申込みは、

八百津町社会福祉協議会(福祉センター内) 電話 43-4462 まで

#### (ハローワーク美濃加茂)

## 事業主の方へ・・・

## 平成29年4月から雇用保険料率が引き下がります

「雇用保険法等の一部を改正する法律案」が平成29年3月31日に国会で成立しました。 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりとなります。

- 〇失業等給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに 1/1,000 ずつ引き下がります。
- ○雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3/1,000です。

#### 平成29年度の雇用保険料率

負担者	① 労働者 負担 (失業等給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	②のうちわけ		W 1 @
事業の種類			失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の 保険料率	(1)+② 雇用保険料率
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
(28年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
(28年度)	5/1,000	8/1,000	5/1,000	3/1,000	13/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000
(28年度)	5/1,000	9/1,000	5/1,000	4/1,000	14/1,000

(枠内の下段は平成28年度の雇用保険料率)

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面 養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の 事業の率が適用されます。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

お問い合わせは、 ハローワーク美濃加茂 美濃加茂市深田町 1-206-9 電話(0574) 25-2178 まで

#### (総務省東海総合通信局)

# 電波のルールは必ず寄りましょう

6月1日から6月10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です。

- 電波の利用には、原則、免許が必要です。
- 無線機器の使用には「技適マーク」の確認をしましょう。
- 外国規格の無線機器は国内では使用できません。 不明な点は下記までお問い合わせください。



お問い合わせはこちらまで 総務省東海総合通信局

> 不法無線局について:電話(052)971-9107 テレビなどの受信障害について:電話(052)971-9648



#### (岐阜地方法務局)

## 「法定相続情報証明制度」について

法務局では、相続手続を簡素化することを目的として、5月29日(月)から「法定相続情報証明制度」を開始することになりました。

この制度は、提出された戸籍謄本などの書類をもとに、法定相続人が誰であるのかを法務局が確認して対外的に証明するものであり、相続人が法務局に対して申出を行い、法務局において内容を確認のうえ、証明書を無料で交付するものです。

この証明書は、相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払戻しなど、各種相続手続全般においてご利用いただくことができますので、手続のたびに戸籍謄本などをご用意いただく必要がなくなり、便利です。

なお、ご不明な点につきましては、下記までお気軽にお問い合わせください。(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)



お問い合わせは、 岐阜地方法務局 不動産登記部門 電話(058)245-3509まで

#### (ハローワーク美濃加茂)

# 「介護就職売イ」の開催について

ハローワーク美濃加茂では、介護職に興味のある方、介護職に就きたいと考えている方、介護分野の事業所と直接お話がしたい方など、

介護職に関する様々な質問や疑問にお答えするため、 介護就職ディを開催しております。

ハローワークへの求職登録のない方も参加できますので、 ぜひお気軽にお越しください。

〇と き 6月7日(水)、21日(水) 7月5日(水)、19日(水) いずれも午後1時から4時まで

○と こ ろ ハローワーク美濃加茂 2階会議室 ○そ の 他 予約不要、入場自由、履歴書不要

お問い合わせは、 ハローワーク美濃加茂 美濃加茂市深田町1-206-9 電話(058)279-3781まで

# ささゆリコンサート

# 日本の意識

唱歌の夕

出演:アンサンブル・フィレオ



5月19日(金)

開場18:30 開演19:00 八百津町ファミリーセンター 2階 大研修室



☆ささゆりコンサートは、入場無料・申込不要の気楽なコンサートです☆

### 当日のプログラム

花 しゃぼん玉 さくらさくら 汽車ぽっぽ 赤い靴 ドイツ民謡メドレー 青い目の人形 かわいいかくれんぼ 月の砂漠 あめふりくまのこ 相良ひとよし手まり歌 大きなたいこ みかんの花咲く丘♪ 歌の町♪ 夏は来ぬ♪ 青い山脈♪

♪マークは、みんなで歌いましょう!

#### <u>メンバー紹介</u>

山田陽子(ソプラノ)八百津町在住加木屋恵美子(メゾ)美濃加茂市在住渡辺かをり(アルト)美濃加茂市在住

「フィレオ」とは、ギリシャ語<mark>で友愛という</mark> 意味です。

美濃加茂市民合唱団で出会った仲良し3人組。 活動を続けて20年になります。ア・カペラ (無伴奏)を中心に歌っています。

昔から歌い継がれている童謡・唱歌を大切に歌い続けていきたい、一人でも多くの人に聴いてもらいたいと願っています。



主催:八百津町教育委員会 ☎0574-43-0390